

関西文化学術研究都市での最先端研究の推進について

【担当省庁】内閣府、国土交通省、文部科学省

関西文化学術研究都市において、大学や研究機関等あらゆる主体が相互に交流し、イノベーションの創出に一層取り組むことができるよう、モビリティを中心とした都市形成に係る取組について、以下の支援をお願いしたい。

- ・ スーパーシティ構想の早期実現
- ・ スマートシティモデル事業「学研都市型MaaS+」の推進に必要な各種規制緩和の実施（域内での第1種免許による旅客輸送等）

また、JSTの研究コンプレックス推進プログラムで進めてきたブレインテックの研究開発や、イノベーション拠点とのグローバルなネットワークの成果を活かし、AIの基礎技術となる脳科学の拠点形成を図るために以下の支援をお願いしたい。

- ・ 同プログラムを継承する新たな支援制度の創設
- ・ AI・脳科学の更なる研究を進めるための理化学研究所の機能強化

さらに、疾患特異的iPS細胞の利活用を促進するための理化学研究所 iPS細胞創薬基盤開発連携拠点を機能強化いただきたい。

【現状・課題等】

- 「国家戦略特区制度」において、近未来技術の実証を行うため規制改革を求めてきたが、規制所管省と個別に協議し、同意を取り付けるのに数ヶ月から数年を要するため、「丸ごと未来都市を作る」ことを目指す「スーパーシティ」の実現が必要である。
- スマートシティモデル事業「学研都市型MaaS+（※）」におけるモビリティの実証実験では、旅客運送の際に、ドライバーに第2種免許を要する等の規制が妨げとなる。
（※）：第5世代移動通信システム5Gの整備、活用により次世代の実装となる自動運転等の実証事業を住民と行い、新たなライフスタイルを築くもの
- 地域が持つ特色・ポテンシャルを最大限に生かし、更なるイノベーションの創出を図るため、「リサーチコンプレックス推進プログラム」（今年度終了）を継承する制度創設が求められるところである。

京都府
の担当課

商工労働観光部 文化学術研究都市推進課 (075-414-5195)

■ 道路交通法（昭和35年法律第105号）

- 第七十条 車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。
- 第八十六条 次の表の上欄に掲げる自動車で旅客自動車であるものを旅客自動車運送事業に係る旅客を運送する目的で運転しようとする者は、当該自動車の種類に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる第二種免許を受けなければならない。

【京都府の取組】

■ リサーチコンプレックス推進プログラムによるグローバル連携の構築状況

- ・ 国内157機関（18都府県）、国外96機関（12カ国）の合計253機関とのイノベーション創出の連携・協力関係を構築（平成31年3月末時点）
- ・ 平成31年1月15日 イスラエル・イノベーション庁と脳科学分野を中心としたイノベーションの推進及び産業分野での研究開発に関する連携協力の覚書を締結
- ・ 平成31年4月28日 けいはんなRC事業において事業化支援・イノベーションハブ推進を担当するATRと、カナダ国立研究機構（National Research Council Canada, NRC）が、AI・ロボティクス分野等を中心とした連携協力の覚書を締結。今後、共同実施プロジェクト創出を促進する予定

■ 脳科学とロボティクスの融合による研究等の状況

- ・ 内閣府の革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）の「脳情報の可視化と制御による活力溢れる生活の実現」の一環として、ATRで、人が両腕を使いつつ、並行して脳でロボットアームを操作する手法を世界で初めて実現

■ 理化学研究所けいはんな地区におけるiPS細胞創薬基盤開発連携拠点の状況

- ・ 理化学研究所と連携・協力をし、iPS細胞の利活用の促進、大学や製薬会社等における創薬研究開発のためのリソースや技術支援を行う。

■ リサーチコンプレックス推進プログラムによるスタートアップ支援

- 会社設立 6件、企業内PJ創出 2件、受けた投資額 755.74百万円
- ・ グローバルスタートアップ企業の自立化に向けた「けいはんなグローバルアクセラレーションプログラムPLUS（KGAP+）」を構築
 - ・ 日本のスタートアップ企業と世界の投資家とをつなぐグローバルサイト「グローバルピッチングサイト（STARTUPS）」73社掲載
 - ・ 起業家、技術者、クリエーターが集う「コワーキングスペース Unicorn」平成30年6月開設からの延べ利用者数455名